

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年2月10日

収支等命令者

佐賀県総務部資産活用課長 椿 原 淳 子

1 競争入札に付する事項

(1) 調達名称及び数量 2025年佐賀県県有施設電力供給（高圧受電設備）

1式

(2) 特質等 入札説明書のとおり

(3) 供給期間 令和7年7月1日から令和8年6月30日まで

(4) 供給場所 仕様書のとおり

(5) 入札方法

ア 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金という。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金という。）を根拠とし、別途指示する予定契約電力量に基づき算出した年間総価比較額を入札金額とする。

イ 入札は、別に定める入札書により、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合は、入札前に別に定める委任状を提出するものとする。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を処理した金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札価格の表示はアラビア数字を用い、頭初に「金」を、末尾に「円」

を記入し、又は頭初に「¥」の記号を、末尾に「-」の記号を付記すること。

(6) 契約方法 基本料金、電力量料金ごとの単価契約とする。

2 入札参加資格

物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和 41 年佐賀県告示第 129 号）第 1 条の規定に基づく入札参加資格を有する者であること。

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格のない者で入札への参加を希望するものは、佐賀県所定の入札参加資格認定申請書（以下「申請書」という。）に必要事項を記入の上、令和 7 年 2 月 25 日（火）までに(2)の部局まで提出すること。

(1) 申請書の入手先

(2) の部局又は佐賀県ホームページ (<https://www.pref.saga.lg.jp/>)

(2) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

佐賀県出納局総務事務センター 用度・車両担当（新館 2 階）

郵便番号 840-8570

佐賀市城内一丁目 1 番 59 号

電話番号 0952-25-7194

電子メールアドレス soumujimu@pref.saga.lg.jp

4 入札参加条件

令和 7 年 3 月 26 日（水）の時点で、次の条件を満たすこと。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

(1) 2 の入札参加資格を有する者であること。

(2) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- (5) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと及び次のイからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

佐賀県総務部資産活用課 設備担当

郵便番号 840-8570

佐賀市城内一丁目 1 番 59 号

電話番号 0952-25-7018

電子メールアドレス shisankatsuyou@pref.saga.lg.jp

6 契約条項を示す場所

5の部局

7 入札説明書の交付期間及び交付方法

令和7年2月10日(月)から同年3月6日(木)の午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)、5の部局において随時交付する。

8 仕様等に対する質疑応答

(1) 仕様等に対し質問がある場合は、令和7年3月7日(金)から同月11日(火)までに5の電子メールアドレスに送信すること。

(2) 質問に対する回答は、令和7年3月19日(水)までに佐賀県ホームページに掲載する。

(3) 問い合わせ先

5の部局

9 入札者に求められる義務

入札に参加しようとする者(以下、「入札参加者」という。)は、別に定める入札参加届を令和7年3月25日(火)午後3時までに5の部局に郵送(必着)し、又は持参すること。

なお、入札参加届を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記入した別に定める辞退届を書面で提出すること。

10 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 5の部局

(2) 提出期限 令和7年3月25日(火)午後3時

(3) 提出方法

直接持参し、又は郵送すること。

なお、郵送の場合は、書留郵便によることとする。提出期限を過ぎて到

着した入札書は無効とし、開封しない。

11 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年3月26日（水）午前9時
- (2) 場所 佐賀市城内一丁目5番14号 旧佐賀県自治会館 1F 2号会議室

12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において、落札者がいないときは、別に定める日時に再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつて、その全ての者の同意が得られれば、その場で再度入札を行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）の規定により納付すること。ただし、同規則第103条第3項第2号の規定に該当するときは免除する。

(2) 契約保証金

佐賀県財務規則の規定により納付すること。ただし、同規則第115条第3項第3号の規定に該当するときは免除する。

14 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札参加届の提出がない入札
- (2) 金額の記載がない入札
- (3) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

- (4) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (5) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (6) 入札者又はその代理人の署名がなく、入札者が判明できない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加資格条件を満たさない者及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 代理人でその資格のないもの
- (10) 上記に掲げるもののほか、競争入札の条件に違反した者

15 入札の撤回等

入札者は、その提出した入札書の撤回、書換え又は引換えをすることができない。

16 入札又は開札の延期

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は延期することもあるので、事前に5の担当に確認すること。

17 入札又は開札の中止

次のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。この場合の損害は入札参加者の負担とする。

- (1) 入札参加者が談合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。
- (2) 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

18 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札

参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とする。

(2) 落札候補者が入札参加資格を有していない場合には、新たに次の順位の者を落札候補者として入札参加資格の確認を行い、落札の決定まで同様に繰り返すものとする。

(3) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

19 その他

(1) 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 入札参加者及び入札者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(4) 詳細は、入札説明書による。

(5) この公告に掲げる入札は、当該電力の調達に係る令和7年度予算が成立しない場合は、中止する。この場合は、佐賀県公報により公告する。

(6) この契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

20 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be required:

Electric power supply for Saga Prefecture facilities for the year 2025 (high-voltage power receiving equipment), 1 set

(2) Service period:

From July 1, 2025 to June 30, 2026.

(3) Service location:

Saga prefectural branch offices.

(4) Deadline for submission of bids:

3:00 PM, March 25, 2025

(5) Documents for tendering a bid are available at:

Asset Management Division, Department of General Affairs,

Saga Prefectural Government, 1-1-59 Jonai, Saga City,

Saga Prefecture, 840-8570, Japan

Tel:0952-25-7018